

報告第9号

平成29年度大村市水道事業会計予算の  
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成29年度大村市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

平成30年6月12日提出

大村市長 園田 裕史

平成29年度大村市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生	翌年繰 越額	左の財源内訳		不 用 額	説 明
						企業 債	当年度損益勘定 留保資金		
1 資本的支出	1 建設改良費	配水施設事業	円 151,000,000	円 74,185,416	円 57,857,000	円 48,400,000	円 9,457,000	円 18,957,584	地元との調整に不測の日 数を要したため。
		浄水施設事業	296,318,000	31,730,400	206,530,000	0	206,530,000	58,057,600	事前調査の結果、既設シ ステムとの調整に不測の 日数を要したため。
合 計			447,318,000	105,915,816	264,387,000	48,400,000	215,987,000	77,015,184	